

令和元年9月定例会 企画財政委員会（急施議案）の概要

日時 令和元年9月27日（金） 開会 午後 4時22分
閉会 午後 4時38分

場所 第1委員会室

出席委員 横川雅也委員長

美田宗亮副委員長

渡辺大委員、須賀敬史委員、齊藤邦明委員、田村琢実委員、長峰宏芳委員、
金野桃子委員、松坂喜浩委員、水村篤弘委員、西山淳次委員、秋山文和委員

欠席委員 なし

説明者 石川英寛企画財政部長、堀光敦史政策・財務局長、石井貴司地域経営局長、
山口均参与、廣川達郎参事兼財政課長、犬飼典久企画総務課長、
大山澄男市町村課長

上木雄二会計管理者、島田繁出納総務課長

飯塚寛監査事務局長、渡邊哲監査事務局副事務局長兼監査第一課長

会議に付した事件並びに審査結果

1 議案

議案番号	件名	結果
第83号	令和元年度埼玉県一般会計補正予算（第1号）	原案可決

2 請願

なし

【付託議案に対する質疑】

渡辺委員

- 1 参議院議員補欠選挙22億550万円もの選挙費用についてである。予算のうち、県分の1億5,500万円の内訳と市町村分の内訳はそれぞれどのようなものか。
- 2 県全体で投票所、開票所などをはじめとしてどれくらい人員が必要なのか。
- 3 合併選挙の場合と補欠選挙の単独実施の場合、予算の差額はどの程度になるのか。

市町村課長

- 1 県分として主なものは、政見放送に要する経費のほか、候補者の選挙運動用ポスターやピラなどの作成を公費で負担する選挙公営関係費、選挙公報の発行経費や啓発事業経費などである。市町村分として主なものは、市町村選挙管理委員会の事務とされている投票・開票に要する経費、具体的には投・開票所の設営にかかる費用や投開票事務に従事する職員の人件費などのほか、投票所入場券の発送経費、ポスター掲示場の設置費などである。
- 2 県では、投票日には30人程度の職員が投開票速報の事務に当たっている。市町村では、投票所事務については、県内全体で12,000人程度が従事している。また、開票事務については、投票事務に引き続き従事する職員もおり一部重複もあるが、9,300人ほどが従事している。
- 3 通常選挙と補欠選挙を一緒に行う合併選挙の場合、衆参同日選挙のように別個の選挙をそれぞれ実施するのではなく、参議院通常選挙という1つの選挙手続の中で、当選者が1人増加するだけである。このため、積算上想定している立候補者数の範囲内であれば、合併選挙の場合の経費は通常選挙だけの場合と変わらない。一方、通常選挙と補欠選挙を別々に実施する場合は、それぞれの予算額をそのまま合計した額となる。したがって、今回の補正予算額である22億550万7千円が差額となる。

金野委員

県内市町村の予算措置状況と議決状況はどのようになっているのか伺う。

市町村課長

全ての市町村が既に補正予算で対応している。議会で議決している市町村が川越市など30、専決処分に対応している市町がさいたま市など33となっており、63全ての市町村で予算措置済である。

松坂委員

今回の選挙が無投票となった場合、どの程度の金額が削減されるのか。

市町村課長

無投票となった場合、告示日の17時以降の事務が必要なくなる。具体的には、選挙公報発行経費、老人ホーム等での不在者投票経費、投票所・開票所に要する経費等、13億5000万円程度が不要になると見込まれる。

【付託議案に対する討論】

渡辺委員

第83号議案について討論を行う。本日の本会議での木下高志議員の本議案に対する質疑及び本委員会における質疑、執行部の答弁を踏まえ申し上げる。

大野知事の決断により、22億550万円もの税金が必要となり、また、県内市町村を含む多くの人員に負担を強いる事態となったことは明らかで、こうした経緯を知った県民からは疑義が生じている。「最少経費で最大の成果を」という知事のメッセージとは逆行するかのよう、知事就任直後から知事自身の判断により最大の経費を要する事態となったことを重く受け止める必要がある。

参議院議員補欠選挙の執行により、多くの税金、多くの人員が動く事態となったこと、また、この補正予算が組まれることとなった経緯については、県民からも理解が得られる内容ではないということを強く申し添えるが、本議案質疑の執行部答弁からも予算の執行については、必要な経費として理解し、賛成の討論とする。